

やいた 議会だより



蔵 DE NIGHT in 矢板武記念館(9月27日)

9月 定例会のあらまし

第330回市議会定例会は、9月5日から25日までの21日間にわたって開かれました。

本定例会では、一般会計継続費精算報告書など2件が報告され、平成26年度補正予算、平成25年度決算の認定、条例の制定改廃、教育委員会委員の任命同意、固定資産評価審査委員会委員の選任同意など、市長提議議案26件を原案のとおり可決・同意しました。

また、「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書及び指定廃棄物の最終処分場選定に関する意見書の議員案2件が提出され、原案のとおり可決しました。

目次

臨時会審議結果	2	意見書の提出	11
定例会審議結果	2	提言書の提出	12
決算審査特別委員会	3	行政視察報告	13
表決状況一覧	4	議会日誌	14
一般質問	5	議会の予定	14
陳情審査結果	10		



総務厚生常任委員会

第329回 臨時会審議結果

第329回市議会臨時会が平成26年7月16日、1日の会期で開かれました。本臨時会では、市長の専決処分事項報告1件が報告され、工事委託契約の締結についての1議案を原案のとおり可決しました。

議案第1号 工事委託契約の締結について

公共下水道整備として、矢板市水処理センター長寿命化工事を実施するため、契約を締結することについて、条例の定めるところにより議会の議決を求める。 ー原案可決ー

第330回 定例会審議結果

議案第24号 教育委員会委員の任命同意について

◎矢板市泉42番地

福田博光氏

ー同意ー

議案第25号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

◎矢板市片岡2151番地23

江面晃一氏

ー同意ー

議員案第1号 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書

ー原案可決ー (11頁に意見書掲載)

議員案第2号 指定廃棄物の最終処分場選定に関する意見書

ー原案可決ー (11頁に意見書掲載)

総務厚生常任委員会

議案第1号 平成26年度矢板市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ2億7,100万円を追加計上し、予算総額を134億1,550万円に補正する。 ー原案可決ー

議案第2号 平成26年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ4,426万7千円を追加計上し、予算総額を23億7,346万7千円に補正する。 ー原案可決ー

議案第3号 平成26年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ191万1千円を追加計上し、予算総額を39億4,771万1千円に補正する。 ー原案可決ー

議案第15号 矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

平成27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」の運用に関し、保育所・幼稚園等の「特定教育・保育施設」及び小規模保育事業等の「特定地域型保育事業」の運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定する。 ー原案可決ー

議案第16号 矢板市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する

基準を定める条例の制定について

平成27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」の運用に関し、家庭的保育事業・居宅訪問型保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定する。 ー原案可決ー

議案第17号 矢板市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

平成27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」の運用に関し、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定する。 ー原案可決ー

議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

顧問弁護士の報酬を改定することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。 ー原案可決ー

議案第20号 矢板市市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。 ー原案可決ー

議案第21号 矢板市福祉事務所設置条例の一部改正について

母子及び寡婦福祉法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。 ー原案可決ー

議案第22号 矢板市学童保育館設置及び管理条例の一部改正について

児童福祉法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。 ー原案可決ー

議案第23号 矢板市保育の実施に関する条例の廃止について

児童福祉法の改正に伴い、条例で定めることとなっていた保育に欠ける基準を、規則において新たに保育の必要性の基準として定めることとなったため、条例を廃止する。 ー原案可決ー

表紙の写真について

「蔵DE NIGH T in 矢板武記念館」は、矢板武記念館の魅力をもっと知ってほしいという思いから、まちづくりボランティア「蔵*武 Project」によって開催されました。親子連れなど、多くの市民が来場したこのイベントでは、映画上映、音楽祭、紙芝居等、様々な企画が催され、楽しく、心温まる一夜となりました。

経済建設文教常任委員会

議案第4号 平成26年度矢板市
公共下水道事業特別会計補正予
算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ197万円を
追加計上し、予算総額を9億597
万円に補正する。
— 原案可決 —

議案第5号 平成26年度矢板市
水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出において、営業費
用に140万円を追加計上し、水道
事業費用総額を6億9,330
万円に、資本的収入において、
負担金に18万5千円を追加計上
し、資本的収入総額を1億2,
768万5千円に、資本的支出
において、建設改良費に180万円
を追加計上し、資本的支出総額
を4億7,150万円に補正す
る。
— 原案可決 —

議案第18号 矢板市附属機関に
関する条例の一部改正について

中央教育審議会初等中等教育
分科会報告に基づき、所要の整
備を行うため、条例の一部を改
正する。
— 原案可決 —

議案第26号 平成25年度矢板市
水道事業会計未処分利益剰余金
の処分について

平成25年度矢板市水道事業会
計の利益剰余金の処分を行うに
あたり、地方公営企業法第32条
第2項の規定に基づき、議会の
議決を求める。
— 原案可決 —



経済建設文教常任委員会

決算審査特別委員会

議案第6号から議案第14号ま
での平成25年度矢板市一般会計
及び各特別会計歳入歳出決算並
びに水道事業会計決算の認定に
ついて審査を行いました。

予算の執行が議会の議決に
従って適正に行われたか、期待
された行政効果は達成されたか、
さらには、今後改善を要する点
は何かなど、幅広く審査を行
いました。

審査の結果、平成25年度矢板
市一般会計及び各特別会計歳入
歳出決算並びに水道事業会計決
算を、全会一致で認定しました。

平成25年度会計別歳入歳出決算の状況

(単位：千円)

会計名\区分		予算額	収入済額	支出済額	差引残額
一般会計		14,234,149	13,615,209	13,001,288	613,921
特別会計	介護保険	2,352,412	2,351,820	2,292,942	58,878
	国民健康保険	3,971,456	4,020,718	3,864,518	156,200
	後期高齢者医療	328,216	322,983	312,492	10,491
	農業集落排水事業	90,538	94,445	86,767	7,678
	公共下水道事業	776,549	730,081	686,516	43,565
	コリーナ矢板排水処理事業	15,900	16,260	15,274	986
	木幡宅地造成事業	182,590	182,590	179,103	3,487
	小計	7,717,661	7,718,897	7,437,612	281,285
合計	21,951,810	21,334,106	20,438,900	895,206	

(千円未満四捨五入)

平成25年度矢板市水道事業会計決算の状況

◎収益的収入及び支出

●収入 (単位：千円)

款項\区分	予算額	決算額	比較
1 水道事業収益	699,300	709,709	10,409
(1) 営業収益	681,487	691,632	10,145
(2) 営業外収益	17,810	16,667	△ 1,143
(3) 特別利益	3	1,410	1,407

(千円未満四捨五入)

●支出 (単位：千円)

款項\区分	予算額	決算額	比較
1 水道事業費用	667,592	625,990	41,602
(1) 営業費用	603,749	564,785	38,964
(2) 営業外費用	60,923	60,922	1
(3) 特別損失	1,920	283	1,637
(4) 予備費	1,000	0	1,000

(千円未満四捨五入)

◎資本的収入及び支出

●収入 (単位：千円)

款項\区分	予算額	決算額	比較
1 資本的収入	291,800	293,539	1,739
(1) 企業債	253,800	253,800	0
(2) 国庫補助金	1	0	△ 1
(3) 負担金	37,997	39,739	1,742
(4) 出資金	1	0	△ 1
(5) 固定資産売却代金	1	0	△ 1

(千円未満四捨五入)

●支出 (単位：千円)

款項\区分	予算額	決算額	比較
1 資本的支出	611,526	580,481	31,045
(1) 建設改良費	255,045	224,795	30,250
(2) 企業債償還金	355,480	355,480	0
(3) 補助金返還金	206	206	0
(4) 予備費	795	0	795

(千円未満四捨五入)

平成26年第329回臨時会及び第330回定例会における表決状況一覧

会議名	議案番号	件名	議決結果	議員名															
				伊藤幹夫	宮澤礼人	佐貫薫	小林勇治	和田安司	八木澤一重	石井侑男	中村有子	宮本妙子	中村久信	守田浩樹	渡邊孝一	今井勝巳	大島文男	大貫雄二	高瀬和夫
第329回臨時会	議案第1号	工事委託契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第330回定例会	議案第1号	平成26年度矢板市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	平成26年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	平成26年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第4号	平成26年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第5号	平成26年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	平成25年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第7号	平成25年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第8号	平成25年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第9号	平成25年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第10号	平成25年度矢板市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	平成25年度矢板市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第12号	平成25年度矢板市コリナ矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第13号	平成25年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第14号	平成25年度矢板市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第15号	矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第16号	矢板市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第17号	矢板市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第18号	矢板市附属機関に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第19号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第20号	矢板市市税条例等の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第21号	矢板市福祉事務所設置条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第22号	矢板市学童保育館設置及び管理条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第23号	矢板市保育の実施に関する条例の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第24号	教育委員会委員の任命同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第25号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第26号	平成25年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員案第1号	「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員案第2号	指定廃棄物の最終処分場選定に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第32号	市道前岡4号線の排水設備の設置に関する陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第33号	集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回に関する陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第34号	「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第35号	集团的自衛権の行使等を容認した閣議決定の撤回の意見書提出を求める陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第36号	労働者保護ルールの見直しに関する意見書の採択を求める陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため裁決に加わらず。

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席

請願又は陳情の採決が「不採択」となった場合の賛否の表示方法変更について

議案等に対する議員の賛否については、平成25年5月1日号(第181号)から公表を開始しておりますが、その結果の表示方法の一部を変更しましたので、お知らせします。

本市議会において、請願又は陳情の本会議における採決は、その請願又は陳情を審査した常任委員会委員長が審査結果報告のとおり決することを簡易採決によりはかるのが通例です。請願又は陳情が常任委員会で不採択となった場合でも本会議での採決方法は同じ形であるため、不採択支持者は「異議なし」という意思表示をしております。このほかり方との関係から、これまで不採択の賛否について、異議がない場合○印、異議がある場合×印と表記することとしておりました。しかし、この表記では表明された意思と表記とに不整合が生じることに加え、可をはかる他の議案等の表記とも不統一となるため、今後は他の議案等の賛否の表記方法に合わせ、採決方法に関わらず、採択を○印、不採択を×印と表示することとしました。

市政に対する一般質問から

本定例会の一般質問は、9月8日、9日の2日間行われました。

一般質問には、7人の議員が登壇し、多方面にわたって活発な質問を行いました。その概要をお知らせします。

一般質問の主な項目 (質問順)

石井 侑男 議員

- 1 第2次矢板市財政健全化計画の進捗状況について
- ① 事務事業の見直しについて
- ② 市債残高の抑制について
- ③ 子どもの貧困について
- ④ 現状について
- ⑤ 支援について
- ⑥ 児童保育の充実について

2 子どもの貧困について

- ① 現状について
- ② 支援について
- ③ 児童保育の充実について

3 児童保育の充実について

- ① 運営状況について
- ② 今後の対策について
- ③ 不登校について
- ④ 現状について
- ⑤ 対策について
- ⑥ 学力の向上について

4 不登校について

- ① 現状について
- ② 対策について
- ③ 学力の向上について
- ④ 全国学力・学習状況調査の結果について
- ⑤ 今後の取り組みについて
- ⑥ ふるさと納税制度について

5 学力の向上について

- ① 全国学力・学習状況調査の結果について
- ② 今後の取り組みについて
- ③ ふるさと納税制度について
- ④ 寄附額増加策について

6 ふるさと納税制度について

- ① 寄附額増加策について
- ② 今後の取り組みについて
- ③ ふるさと納税制度について
- ④ 寄附者への返礼品に対する考え方について

2 長峰墓苑整備について

- ① 矢板市のふるさと納税に対する考え方について
- ② 寄附者への返礼品に対する考え方について

中村 有子 議員

- 1 消費者行政対策事業について
- ① 消費者教育の充実について
- ② 消費者教育の推進計画について
- ③ 小中学校における教育環境の整備について
- ④ 簡易熱中症指数計の設置について
- ⑤ ミストシャワーの設置について
- ⑥ クーラー設置の考えについて
- ⑦ 熱中症対策について
- ⑧ 熱中症避難所の導入について
- ⑨ 選挙対策について
- ⑩ 投票率アップに向けた矢板市の現状と今後の取り組みについて
- ⑪ 期日前投票における宣誓書手続きの簡素化について
- ⑫ 市街地活性化対策について
- ⑬ 矢板駅西側地区の現状と課題

宮澤 礼人 議員

- 1 安全安心のために水害対策について
- ① 豪雨時の浸水及び冠水対策を問う
- ② 住民の危機意識醸成対策を問う
- ③ 土のうステーション等応急措置を問う
- ④ 情報伝達について
- ⑤ 防災行政無線の今後の改善策を問う
- ⑥ メール配信サービスの現状と今後を問う
- ⑦ その他の情報伝達手段の拡充を問う
- ⑧ 矢板市活性化のために
- ⑨ JT倉庫跡地における矢板市の対応を問う
- ⑩ ふるさと納税の活用推進について問う
- ⑪ 1%支援制度の導入について見解を問う
- ⑫ クラウドファンディングの導入について見解を問う
- ⑬ 青少年育成について
- ⑭ 自然体験活動について

小林 勇治 議員

- 1 青少年育成について
- ① 自然体験活動について

今井 勝巳 議員

- 1 市街地活性化対策について
- ① 矢板駅西側地区の現状と課題

伊藤 幹夫 議員

- 1 ふるさと納税について
- ① 矢板市のふるさと納税に対する考え方について
- ② 寄附者への返礼品に対する考え方について

2 外縁拡大問題と中心市街地

- ③ 高齢化社会へのまちづくり
- ④ 商店街機能と大型店問題
- ⑤ 空家バンク創設

2 自己肯定感と将来への希望について

- ① キャリア教育について
- ② 道徳教育について
- ③ 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)導入について
- ④ 番号制度の概略について
- ⑤ 本市独自のサービス提供について

1 「自立」するための第一歩、「自ら収入を増やす」戦略について

- ① 新企画から夢へ
- ② 「やいたの夏2014」の結果について
- ③ 「やいた八方が原ヒルクライムレース」の展開について
- ④ 未来を創る子どもたちへの「学ぶ力向上」の具体策について
- ⑤ 栃木県学力調査とちぎっ子学習状況調査について
- ⑥ 2014年度全国学力・学習状況調査について
- ⑦ 学力調査結果を受けて「学ぶ力」向上への具体策について

2 未来を創る子どもたちへの「学ぶ力向上」の具体策について

- ① 栃木県学力調査とちぎっ子学習状況調査について
- ② 2014年度全国学力・学習状況調査について
- ③ 学力調査結果を受けて「学ぶ力」向上への具体策について

1 青少年育成について

- ① 自然体験活動について

1 市街地活性化対策について

- ① 矢板駅西側地区の現状と課題

1 安全安心のために水害対策について

- ① 豪雨時の浸水及び冠水対策を問う
- ② 住民の危機意識醸成対策を問う
- ③ 土のうステーション等応急措置を問う
- ④ 情報伝達について
- ⑤ 防災行政無線の今後の改善策を問う
- ⑥ メール配信サービスの現状と今後を問う
- ⑦ その他の情報伝達手段の拡充を問う
- ⑧ 矢板市活性化のために
- ⑨ JT倉庫跡地における矢板市の対応を問う
- ⑩ ふるさと納税の活用推進について問う
- ⑪ 1%支援制度の導入について見解を問う
- ⑫ クラウドファンディングの導入について見解を問う

1 青少年育成について

- ① 自然体験活動について

議会だより(今回は2月1日)
表紙の写真募集

切
1月16日(金)まで

- 目的 「議会だより」をより市民の身近な広報紙とするため、市民参加の一環として議会だよりの表紙写真(2月1日号にふさわしいもの)を一般公募します。
- 応募規定 (1)テーマ 市内の時節にふさわしい写真(風景や催し物など) (2)規格 カラー写真(デジタルデータ可)※合成写真不可 (3)応募資格 アマチュアの方に限る
- 応募上の注意 (1)応募は1人1点とする (2)作品は未発表のものに限る (3)応募作品には、撮影場所、撮影者の住所・氏名・電話番号を明記すること
- 選考 議会だより広報委員会にて選考します。
- その他 採用者には粗品を進呈します。詳細は、議会事務局へお問い合わせください。

☎ 43-6216

石井 侑男 議員
子どもの貧困

Q 厚生労働省の国民生活基礎調査結果によると「子どもの貧困率」は2012年時点で16.3%と、過去最悪を更新した。こうした深刻な状況を受け、本市における子どもの貧困の現状を伺う。併せて、全ての子どもが希望を持ちながら大人になれるよう、民間の力を活用した食住を支援する居場所の整備等の支援対策について伺う。

A 子ども課長 国民生活基礎調査による方法で本市の貧困率を算出するには市内世帯の戸別調査の実施が必要だが、実施は困難であり、把握できていない。また、この方法によらないとしても、「貧困」の定義があいまいであるため、本市の貧困率を数値化はできない。
支援策については、県内では日光市や宇都宮市が民間の力を活用して衣食住を支援する「居場所づくり」を実施している。また、生活保護世帯や生活困窮状態の世帯の児童等に対し、県が事業主体となり高根沢町、壬生町等で、また、日光市や宇都宮市などが国のモデル事業を活用し、それぞれ学習支援等に取り組んでい

る。
本市では、支援を必要とする子どもを対象に自主学習講座を開催している。
今後は、昨年12月に公布された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮家庭の子どもを含めた学習等支援事業に関係各課と連携を図りながら取り組む。

学童保育

Q 共働き等の増加で学童保育を必要とする家庭が増えて

いるが、本市の学童保育の運営状況は伺う。また、学童保育については子育て支援の観点からの対策も重要かと思うが、今後の対策について伺う。

A 子ども課長 本市には学童保育館が8箇所(市設置7、民間設置1)あり、平日は下校時から午後7時まで、土曜日及び夏休み等の長期休業日は午前7時30分から午後7時まで開設している。月平均の登録児童数はここ数年300人程度で推移しており、待機児童はいない状況である。

学童保育は、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援新制度の中の事業である地域子ども・子育て支援事業の一つと位置付けられ、子ども・子育て支援

事業計画に盛り込むこととなる。少子化の中、学童保育の需要に急激な増加はないと見込むが、学童保育館と児童館の併設施設における学童保育館利用者や児童館利用者との競合問題等を検討し、利用者ニーズに応えながら、適切な運営に努めたい。

学力向上

Q 全国学力・学習状況調査の結果を受け、今後の取り組みについて伺う。

A 教育長 全国学力・学習状況調査の本市における結果を総合すると、小中学校ともに全国と比べて対象学年の上位層の割合が少なく、中位から下位層の割合が多い傾向にあり、集団の底上げが必要である。また、規則正しい生活習慣が身に付いている割合が多い一方、家庭学習の時間が不足していることが把握できているので、家庭学習の定着・習慣化に努めるものである。

また、現在実施している土曜学習講座に加え、放課後学習支援や定期テスト前学習支援へ協力するとともに、福祉部局とも連携しながら、家庭支援を含めた居場所づくり・学習支援を進める。

伊藤 幹夫 議員
ふるさと納税

Q ふるさと納税制度は、本市の知名度向上や発展のための絶好の機会である。収入源としても大切だが、ふるさとへの思いが深まるような、心のつながる企画立案が望まれる。華美な返礼品は必要ないが、寄附金額に応じ、せめてもの思いを返すべきではないか。市の考え方を伺う。

A 総合政策課長 本市のまちづくりに対する温かい思いがこもった貴重な寄附がふるさと納税である。ふるさとに貢献したい、応援したいという思いに応えられるような市政運営に努めなければならないと考える。

現在は、返礼品のみがクローズアップされ、寄附金額に応じた返礼品を設定し、豪華な特産品を送付する自治体もあり、結果として寄附金の増加につながっていると言われている。
返礼品を用いた自治体間の競争をおおることは制度の趣旨ではないことに留意しながら、本市においても今年度分から、高額な寄附者に対しては、華美なものではないがふるさとを思い起こせるような返礼品を送るこ

とにより、寄附者への気持ちに添えていきたい。

Q 寄附者への返礼品としては、矢板ブランド品や、郷土が思い浮かぶような、本市の思いのこもった品物を送ることが必要だと思いが、市の考え方を伺う。

A 総合政策課長 今年度分から、寄附者への返礼品として、ふるさとを思い浮かべていただけようような、本市のイメージに合った旬のものとして「八方高原ふるさと便」(5千円相当)を、5万円以上の高額寄附者に対して送ることで感謝の意を表したい。

長峰墓苑整備

Q 墓苑入口道路の狭さや駐車場の台数の少なさ、水道設備の設置数と場所、墓苑全体の囲い(柵)の設置などの整備上の問題点についてどのように考えるか、伺う。

A 市長 国道49号からの墓苑入口市道の拡張については、以前、道路拡幅の計画により用地交渉をした経緯はあるが、合意には至っていない。今後用地取得と併せて道路整備も検討する。

墓苑の利用者向け駐車場と水道の設備状況については、駐車場に関しては、苑内は非常に広く、お年寄りの方には使用区画まで歩くのが困難と思われることから、苑内通路の幅員を6メートル以上確保してあるので、自家用車での乗り入れによる通路への駐車が可能としている。

なお、長峰公園東側駐車場も利用できるのですが、お盆やお彼岸時期以外は駐車場が空いている。よって、現時点では駐車場の整備は必要ないと考えている。

水道に関しては、平成24年度に1箇所増設したため、苑内には6箇所が設置されている。各水道を同時に使用すると水の勢いが少し弱くなる場合もあるが、墓苑利用者の利便性を考慮し、苑内に分散して設置したことで、どの区画からも許容範囲内の場所に設置されている状況にある。

墓苑外周における柵の設置については、苑内の地形はすり鉢状となっていることから、隣接地域との境界付近は傾斜地となっており、かつ、外周一帯が樹木等で覆われ、防壁の役割を果たしている。また、墓石等の盗難やいたずらもなく、特に市民からの要望もないことから、現時点においては柵の設置は不要であると考えている。

消費者行政対策事業

中村 有子 議員

Q 高度情報化の時代にあつて、消費生活環境が多様化、複雑化している中、特に子どもや未成年者が被害に遭わない行動がとれるよう、早期からの消費者教育の充実が喫緊の課題である。本市の現状と今後の取り組みを伺う。

A 生活環境課長 本市における消費者トラブルについては、過去5年間の消費生活センターへの相談が年間120件程度で、そのうち3割程度が通信販売に関するものという状況である。

また、相談者のうち、高齢者の占める割合が4割以上で、自宅への不審な電話への対応方法等に関する相談が目立つため、専門の資格を持った相談員が的確かつ親身に相談に応じている。

被害の未然防止に向けた消費者教育としては、街頭での啓発活動や出前講座を実施してきたところであり、「オレオレ詐欺」等の手口や、クーリング・オフ制度を含めた被害救済方法に関する、周知を図ってきた。

今後は、福祉部門との連携強化や、民生委員にも協力を仰ぎ、地域の見守りを通じた高齢者被害の防止に取り組む。

さらには、市の全課に、市民を参集する会議等における啓発用チラシの配布を今年度初めに依頼したところであり、未成年者を含めた幅広い年齢層に対する消費者教育の拡充にもつながられるように取り組みたい。

Q 平成24年に消費者教育の推進に関する法律が施行され、地方においては消費者教育推進計画を立て、消費者教育推進地域協議会を編成し、体制を整えることが努力義務とされた。本市の同計画の策定状況を伺う。

A 生活環境課長 市町村消費者教育推進計画は、都道府県における推進計画の内容と一致する部分もあるため、都道府県の策定を踏まえた後、市町村が策定する流れとなっている。

現時点では全国47都道府県のうち、11都県が策定済みだが、栃木県は未策定である。なお、市町村においては全国で神戸市のみが策定済みという状況である。

今後は、栃木県として策定された後には、他市町の動向も参考にしながら、本市に見合った推進計画の策定について検討する。

小中学校における教育環境整備

今井 勝巳 議員

Q 市内小中学校では平成23年度から各教室に4台の扇風機を設置しているが、近年の夏の暑さは非常に厳しく、教室内温度が基準の30度を超える懸念もある。中長期的にクーラーの設置も考えねばならないと思うが、設置の計画を伺う。

A 市長 市内小中学校での暑さ対策として、設備としては泉小学校と、安沢小学校特別教室にエアコンが設置されているが、その他の小中学校全校には扇風機で対応していただいている。また、熱中症対策として、各学校において、水分補給、十分な睡眠や朝食をとるなど、児童生徒への健康管理の指導をいただいている。

しかし、近年の猛暑や時代の流れに伴い、学校施設にもクーラーを設置することが必要であると受け止めている。

本市では、昨年度までに小中学校の校舎や体育館の耐震工事が全て完了したので、今後は、老朽化した校舎や体育館の大規模改修等に取り組んでいかなければならない。したがって、大規模改修と併せてクーラーの設置について検討してまいりたい。

矢板駅西側地区の市街地活性化対策

今井 勝巳 議員

Q 駅周辺はまちの顔である一方、中心市街地の衰退や空洞化が深刻な問題となっており、本市でも早急な対策が求められる。矢板駅西地区は地籍混乱地域であるが、今年始めた若手職員による空き地、空き家等の現状調査や、昨年からの始めた地籍と公図の摺り合わせは大きな前進であり、成果を期待したい。そこで、これらの施策に係り、矢板駅西地区の現状と課題について当局の見解を伺う。

A 市長 若手職員によるプロジェクトチームは、外部委員からなる政策研究会が市長に政策提言を行うに当たり、政策課題及び市長の特命事項を調査研究するために組織したものである。政策研究会は現在、JR矢板駅西エリアを対象とした中心市街地の元気アップをテーマとして取り上げ、プロジェクトチームがそのテーマに沿って、空き地、空き家、空き店舗の現状把握、及び現地調査や情報収集など、調査研究を進めてきている。

中心市街地の現地調査の結果として、空き地、空き家が多い

現状や、約250店舗の商店があること、土地は思った以上に借地が少ないこと、公図が混乱していることを既に把握した。また、駅前地区居住者を対象にしたアンケート調査も行い、現状と課題、将来的な考え方などについて把握に努めているところである。

現在の状況としては、8月29日にプロジェクトチームが政策研究会議に調査結果の報告をした段階であり、これらの調査報告を基に、政策研究会議で議論検討した上で、10月を目前に中心市街地における施策について市長に提言がなされることとなる。その提言内容により、平成27年度の当初予算案の中で、少しでも具現化できれば、調査研究の成果であると思う。

また、地籍混乱地区の公図修正への取り組みとしては、平成26年2月から、緊急雇用創出事業を活用し、空地・空店舗活用再生事業業務委託を実施しており、矢板駅西地区の中心市街地活性化基本計画地区とその周辺を合わせた112ヘクタールの土地、家屋登記簿及び公図等の資料を収集した。現在、公図に登記簿情報を合わせるなどの取りまとめを行っているところであり、進捗率はおおむね50%である。今後は公図と登記簿を基に、中心市街地活性化基本計画地区内

の現地調査や、所有者の意向調査を行い、今後の方策を検討していくものである。

Q これからのまちづくりは、コンパクトシティが主流となり、高齢者が安心して暮らせる道路整備や医療機関など、地域社会資本の整備が求められる。この問題に係り、現在も十分参考になる内容だと考える平成17年3月策定の矢板市TMO構想を踏まえ、当局の見解を伺う。

A 商工林業観光課長 「ゆっくり歩けるまち 矢板」がキャッチフレーズである矢板市TMO構想は、商店街への集客力向上と回遊性促進を旗印に、業種業態を超えた構想としてまとめられた。市内事業者等により、フットサル場やアップルカレー等、実現されたものもあるが、事業を具体的に実施する組織が設立されなかったため、多くの事業は実施されなかった。行政としての高齢化社会に向けたまちづくりとしては、JR矢板駅エレベータ設置及び同駅から県道矢板停車場線等の一部の歩道のバリアフリー化を行った。今後、コンパクトシティの基本理念に基づき、本市にふさわしいまちづくりを推進するものである。

宮澤 礼人 議員
安全安心

Q 大雨・豪雨にまつわる災害が多発している状況において、水害対策としての豪雨時の浸水及び冠水対策、住民の危機意識醸成対策、並びに土のうステーション等の応急措置についての当局の見解を伺う。

A 市長、放射能汚染対策課長

豪雨時の浸水及び冠水等の内水対策については、対策の前提となる放流先の河川整備を概ね完了したところである。近年の豪雨により発生する新たな浸水箇所については、現状把握のための調査等を行い、対応策を検討したい。また、道路冠水には冠水時対応マニュアルによる通行止め等で対処する。道路排水対策としては、側溝や管渠の清掃等に対応するとともに、必要に応じ管渠のTVカメラ調査等により新たな放流先や排水方法を検討する。

住民の危機意識醸成対策としては、これまで防災マップの各戸配付、広報やいた及び市ホームページへの災害関連記事掲載、防災行政無線整備等、様々な情報発信を行っている。しかし、情報を発信する側の

取り組みだけでは十分とは言えない。防災や減災のためには「自助」の考え方を認識し、命を守る行動を取ることが最も重要と考える。そのためには、何よりも住民の危機意識醸成が喫緊の課題と認識している。まずは学校等における防災教育や防災訓練について、より地域性を踏まえた内容にすることや、行政による防災出前講座を更に充実させるなど、研究、検討を進めるものである。

自ら避難することが困難な方への対応については、近所や地域の方々のご協力をいただく、いわゆる「共助」の意識を見出すことが重要である。それには、行政区を始め、自主防災組織、地元消防団等との地域内連携が不可欠と考えているので、自主防災組織の設置促進に加え、それぞれの地域・地区での防災訓練実施を促し、連携強化と防災意識醸成に努めるものである。また、土のうステーションについては、現地調査の上、住宅の浸水被害のおそれのある箇所について、地元協議の上、設置を検討していきたい。

A 放射能汚染対策課長

メール配信サービスの8月末時点での登録者件数は1,458件で、複数の登録者に同時に素早く正確に配信できる特性を最大限に活用し、気象等に関する情報等を配信している。

今後も、各世帯1名を目安とし、1万件の登録を目標に、各課窓口での周知や転入者への案内等も検討し、登録件数の増加を図りたい。

矢板市活性化

Q まちの未来図を描き、それに近づける最善の努力をしなればならない行政としての、JT倉庫跡地における対応を伺う。

A 総合政策課長

JT倉庫跡地は、面積約4万2,700㎡、金額は14億2,900万円です。本市の財政状況が厳しい中では、簡単に手が出せる金額ではない。

この土地は、矢板駅東口に位置し、第二種住居地域に指定されているため、良好な住宅地として、民間活力が十分に期待できる場所と期待している。

本市の財政状況やまちづくり等を勘案し、民間に開発を委ねることが最良の方策と判断したので、ご理解いただきたい。

Q 防災行政無線を補完する最も有効な手段の一つと思われるメール配信サービスの現状と今後について伺う。

小林 勇治 議員

青少年育成

Q 内閣府発表の「平成26年版子ども・若者白書」では、自然体験等の体験活動が豊富な

ほど、意欲や関心、規範意識等が高いとされているが、キャンプ等への参加率は低下傾向にあるという。こうした自然体験活動に関する本市の現状と独自の取り組みについて伺う。

A 生涯学習課長 子どもの頃の地域における団体活動や、自然観察等の体験活動は人形格

成に大きな影響を及ぼす。本市では「ふるさと矢板」に愛着を持ち、心豊かでたくましい、次代を担う子どもを育てるため、子ども地域活動促進事業

におけるたかはら山ハイキング、お寺での宿泊体験等や、ふるさと学習体験事業としての農業体験等、自然体験活動をはじめとした様々な体験活動に取り組んでいるところである。体験活動の機会が少なくなっている状況においては、子どもの参加意欲と親の理解が大切である。また、地域や青少年育成を目的とする団体等が主体となつて体験活動を行うことが更なる機会の充実にもつながる。

市としては、指導者育成、情報提供等、地域や関係団体の活動促進のための支援を行い、体験活動の促進を図りたい。

キャリア教育

Q 新規学卒就職者の離職率が高い現状において、小中学校で様々な仕事を体験するキャリア教育の必要性を感じる。本市における現状と今後の取り組みについて伺う。

A 教育長 キャリア教育は、一人ひとりの社会的・職業的自立に必要な人間関係形成や情報活用等の能力、勤労観、職業観等を育てる教育である。

現在、児童生徒の発達段階に応じて、小学校における商店や工場の見学、中学校における市内事業施設での職場体験等、教科や特別活動、総合的な学習の時間等において学校教育全体を通して行っているところである。今後は、家庭や地域、企業等との連携に努めながら、本市の特色である小中一貫、連携教育を生かし、計画的、系統的にキャリア教育に取り組む。

マイナンバー制度

Q 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の概要と、同制度導入に伴う本市独自のサービス提供に対する考えを伺う。

A 市長、総合政策課長 マイナンバー制度の導入趣旨は、国民一人ひとりに個人番号を割り当て、その番号を活用し、他の機関や業務間の連携が行われることで、社会保障や税制度等の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することである。

今後のスケジュールとしては、平成27年10月から市民各位に個人番号を通知する「通知カード」を送付し、所定の手続きを経て、平成28年1月から、各種手続きや身分証明書として使用することとなる「個人番号カード」の交付が受けられることとなる。

マイナンバー制度導入により、社会保障制度・税制度等における住民情報を市役所内で横断的に連携することが可能となり、総合窓口化も取り組みやすくなる。また、コンビニ等で住民票等の証明書を発行することも可能となる。このように今後提供できるサービスの種類が更に増えることは確実である。

本市独自のサービスについては、今後市民各位の意向や費用対効果を勘案しながら検討していく考えである。

佐賀 薫 議員

新企画から夢あふれる矢板へ

Q 自転車アスリートに全国からご参加いただき、本市を大きく盛り上げた今年度の新企画「やいた八方が原ヒルクライムレース」の実績、課題分析から、今後の展開について伺う。

A 総合政策課長 本市では、自転車を活用したまちづくり推進のための職員によるプロジェクトチームを組織し、調査研究を進めている。こうした中、自転車を活用するとともに中山間地域である泉地域の地理的優位性を生かし、新たな魅力発信につなげるため、宇都宮ブリッツェンを運営する「(株)サイクルスポーツマネジメント」と、宇都宮市のサイクルショップ「じてんしゃの杜」との共催により企画運営を行い、このレースを8月10日に初めて開催した。短い募集期間だったが、全国から505人のエントリーをいただき、当日は台風の近づく悪天候にもかかわらず335人に参加いただいた。利点や効果としては、参加費及び協賛金のみで費用を賄うことで市からの補助金等がゼロであったこと、知名度アップ、リピーター獲得、経済効果等が挙げられる。

一方、課題としては、スタッフ不足、市民参加の呼びかけ不足、見学者の観戦場所の不足、物品調達における市内事業者との連携不足等があった。今後の展開としては、まず企画の立脚点に、行政の補助金ありきではない、民間との協働による自立した大会運営を目指すことを据え、次年度以降も、今年度判明した課題を解決し、行政だけでは成し得ない、民間との協働事業として開催できるように検討したい。

未来を創る子どもたちの「学ぶ力」向上の具体策

Q 2014年度全国学力・学習状況調査の結果を受けて「学ぶ力」向上への課題分析について伺う。

A 教育長 調査結果の概要は石井議員への答弁(6頁記載)のとおりである。教科別の結果及び課題としては、小学校では国語、算数の全てが全国平均を下回っている。国語では「知識・理解の問題」に、算数では「図形の読み取り」に課題がある。

また、中学校においても、国語、

A 教育長 調査結果データ分析から課題を抽出し、児童生徒の支援を行うことが学力調査の目的である。現在、半年ごとのPDCAサイクルを行い、児童生徒の課題解決に努めている。教師の「学ぶ力」のコーチングについては、各小中学校に大学や県教育委員会等から講師を迎え、研究授業を通し、授業の質的改善を図っている。授業研究会では、様々な児童生徒がいる学級でわかる授業の展開や、児童生徒の成長段階による見方・考え方と授業づくりについて研修を進めており、その中で言語活動や協働学習を取り入れた授業への質的充実を図っている。また、小中の9年間での教育を意識し、中学校区ごとに小中合同研修を進めている。

今回の調査結果を真摯に受け止め、学ぶ力向上に向けた学校、児童生徒及び家庭への支援を充実させていきたい。

Q 学力調査結果を受けて「学ぶ力」向上のための具体策について伺う。

数学の全てが全国平均を下回る結果となっている。国語では「漢字の読み・書き」「言葉の理解」に、数学では「図形や関数」「証明・説明問題」に課題がある。

陳情審査結果 (第330回)

陳情番号	件名	提出者	所管委員会	結果
陳情第32号	市道前岡4号線の排水設備の設置に関する陳情	片岡三区行政区長 大野 富雄	経済建設文教	継続審査
陳情第33号	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回に関する陳情	戦争をさせない全国署名栃木県連絡会 共同代表 太田うらおう	総務厚生	継続審査
陳情第34号	「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書に関する陳情	(一社) 栃木県聴覚障害者協会 理事長 稲川 和彦	総務厚生	採択
陳情第35号	集団的自衛権の行使等を容認した閣議決定の撤回の意見書提出を求める陳情	鈴木 庸一	総務厚生	継続審査
陳情第36号	労働者保護ルールの見直しに関する意見書の採択を求める陳情	連合栃木 那須地域協議会 議長 木下 敏彦	経済建設文教	継続審査

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆様の要望を市政に反映させるための制度です。
矢板市議会へ請願書・陳情書を提出する方は、次の要領でご持参ください。



- 請願書・陳情書は、右の様式に準じて、日本語で作成してください。
- 内容は、簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所及び氏名を記載し、押印して提出してください。
- 用紙サイズは、A4版でお願いします。
- 請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名又は記名押印が必要ですが、陳情書には紹介議員は必要ありません。
- 道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。
- 請願・陳情はいつでも(市役所が閉庁のときを除く。)受け付けていますが、定例会開会日の10日ぐらい前までに提出してください。
なお、定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。
- その他不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。

請願書様式

(表紙)
○○○○○に関する請願書
紹介議員 氏 名◎

(内容)
件名 ○○○○に関する請願
要旨
理由
地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。
平成 年 月 日
請願者(代表)
住所
氏名 ○○○○ ◎
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議員 様

陳情書様式

(表紙)
○○○○○に関する陳情書

(内容)
件名 ○○○○に関する陳情
要旨
理由
平成 年 月 日
陳情者(代表)
住所
氏名 ○○○○ ◎
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議員 様

意見書の提出

議員案として意見書2件が提出され、原案のとおり可決し、関係機関に提出いたしました。

指定廃棄物の最終処分場選定に関する意見書

平成26年7月30日、井上信治環境副大臣（当時）が塩谷町を訪れ、指定廃棄物の最終処分場選定に関する詳細調査の候補地を、塩谷町上寺島地内の国有林野としたことが伝えられた。

放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針により、指定廃棄物の処理は当該指定廃棄物が排出された都道府県内で行うものとされている。栃木県内で発生し、一時的な保管が長期化している多量の指定廃棄物や農林業系副産物等可燃性廃棄物の処理を迅速に進めるには、県内のいずれかの場所に最終処分場を設置しなければならないとされている。

平成25年2月の選定プロセス見直し後、指定廃棄物処分等有識者会議や栃木県指定廃棄物処理促進市町村長会議等が開催され、県内における指定廃棄物最終処分場設置のための検討が重ねられてきた。

そして、今般の詳細調査候補地選定に至ったものであるが、候補地に選定された塩谷町上寺島の至近には、環境省が選定した日本名水百選「尚仁沢湧水群」がある。この湧水は、塩谷町のみならず、栃木県を代表する観光資源であり、様々な影響が生じることが危惧される。また、樹齢数百年のブナの原生林である付近一帯は、荒川水系の水源として、農業用水の貴重な供給源となっているため、下流の米作等への影響も懸念される場所である。本市の一部地域も同水系に属していることから、市民は大きな不安を抱いている。さらには、風評被害によって、農林業や観光業を初めとして、塩谷町及び近隣一帯が諸般にわたり今後数十年以上、大きな打撃を受け続けることにもなりかねない。

こうした様々な懸念があるため、地元住民の理解を得ることが非常に困難な状況である。隣接する市として、地元住民の不安がいかばかりであるか、察するに余りある。

環境省は、平成25年2月の選定プロセス見直し後、県内の当事者と慎重に検討を重ねてきたところであるが、候補地選定にあたって今後更に慎重を期すことで、地元住民の不安を払拭し、栃木県全体としての合意形成を図ることが切に求められる。

よって、指定廃棄物の最終処分場候補地選定に当たり、国に対し、更なる慎重かつ丁寧な対応を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月25日

矢板市議会議長 大島 文男

内閣総理大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長 あて

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得コミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がある。そのような中、栃木県では昭和40年代に栃木県立聾学校において、「同時法」という新たな教育手段を構築し、手話と音声言語の両方を用いた教育を全国に先駆けて取り組んだ大変誇らしい歴史がある。しかしろう学校だけでは解決できない問題も多々あった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記され、国は本年1月に障害者権利条約を批准した。

批准に先立ち国は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では第3条第3項において、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。」と定められた。

また、同法第22条では、国及び地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、国において下記の事項を踏まえた「手話言語法（仮称）」の制定を強く求める。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月25日

矢板市議会議長 大島 文男

内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長 あて

市政に対する2件の提言書の提出

活性化対策特別委員会が、このたび「観光まちづくり」に関する中長期計画提言書を策定しました。また、総務厚生常任委員会において、矢板の未来を創るための政策提言書を策定しました。これら提言書の提出を受け、議長は議員会を招集し、全議員により協議を行った結果、各提言書とも市議会として市長に提出することが全会一致で決定し、以下のとおり提出がなされました。

なお、各提言書は、ホームページ（14頁にアドレス記載）に掲載しましたので、是非ご覧ください。



やいたの桜ツアー（平成24年4月）

観光まちづくり提言書

活性化対策特別委員会は、観光によるまちづくりを付託案件とし、平成23年6月に設置された委員会です。

委員会では、観光を調査研究の中心に据え、本市の様々な資源を掘り起こし、活用することで交流人口を増やし、ひいては定住人口の増加に結び付けることを目途とした計画を策定すべく、活動してまいりました。平成23年10月には、短期計画として『矢板ならではの「観光まちづくり」提言書』を策定し、市長に提出しました。その結果、執行部において「やいたの桜ツアー」や「八方ヶ原つつじハイキングバス運行」が実現されるなど、成果を挙げてきたところがあります。



観光まちづくり提言書提出（10月16日）

このたび、本市ならではの魅力を生かした特色あるまちづくりを実現するために「第2次21世紀矢板市総合計画」の基本構想を踏まえた上で、中長期的な視野に立ち、本市の将来像を見据えた提言書「矢板の魅力を磨き、新たに創る観光まちづくり提言書」を策定し、市長に提出しました。

提言書においては、「矢板市を訪れたい」「矢板市に住みたい」と、一人でも多くの方に思っていただけ、矢板市ならではの魅力を生かした特色あるまちづくりを実現するため、「山（八方ヶ原エリア）」「市街地（まちエリア）」の二つのゾーン別に、「HAPPY HAPPOプロジェクト」及び「あなただのふろさとプロジェクト」において具体的提言を行っております。

矢板の未来を創るための提言書

現在、地方自治をめぐる環境は、大きな変化の波にさらされております。少子高齢化が進む中、国からの権限委譲が進み、地方自治体の自己決定や自己責任の範囲が拡大する中、私たちは様々な課題を自らの責任において確実に解決し、矢板市の未来を切り開かねばなりません。

市民の皆様を主役に、市執行部と議会とがそれぞれの役割のもと、相携えて各種事業に取り組む、総合計画に掲げる矢板市の理想像を実現すべき時が、まさに今、この時代なのではないでしょうか。

市議会においても、二元代表制の一翼を担う存在として、議会の有する様々な機能を十二分に発揮し、市勢の伸展を目指す責任を有します。政策の立案や提言も、市民の皆様の負託に応えるための重要な要素であり、現在策定中の議会基本条例においても、論議が進められているところでもあります。

こうした背景から、このたび市議会による政策提言のひとつとして「矢板の未来を創るための政策提言書」を市長に提出しました。

この提言書は、総務厚生常任

委員会による先進地視察事項を題材に、本市に求められることを現実的に考察し、各所管において誇りをもって日々の職務に従事されている市職員の皆さんとの意見交換を行った結果、健康増進、税務及び総合政策の各分野を中心に政策提言として策定したものです。



矢板の未来を創るための提言書提出（9月25日）

矢板市議会基本条例について（中間報告）

矢板市議会基本条例策定特別委員会は、平成26年6月19日の設置以降、全体会の中に作業部会を設けた体制で、条例制定までの全体像を示す「矢板市議会基本条例策定実施計画」を7月16日に策定し、同計画に沿って策定作業を進めております。次頁に記載した山形県米沢市の視察を経て、9月末の段階で、現行の矢板市議会の在り方の核となる要素を構成する条文案を、矢板市まちづくり基本条例等との整合を図りつつ検討しているところでです。

- 委員長 渡邊孝一
- 副委員長 小林勇治
- 委員 宮澤礼人、佐貫 薫、中村有子、中村久信、今井勝巳、高瀬和夫

行政視察報告

◎総務厚生常任委員会

7月10日～12日

■岩手県遠野市（7月10日）

「地域ICT遠野型健康増進ネットワーク事業」

遠野市では、医療過疎地域における健康不安の解消と、高齢者の閉塞感や過度の医療受診をなくし、地域ぐるみで健康社会を作るための事業を実施している。高齢者を中心とした参加者は、集会施設で看護師が測定したデータ等を基に、テレビ電話等を活用して都市部の指導医等から継続的に健康指導を受けている。

住民の健康に関するサポートを行いながら安心を確保し、さらに医療関係費の抑制にも繋がると感じた次第である。

■岩手県盛岡市（7月11日）

「市税等の収納率向上の取り組み」

盛岡市は、市税等の収納率向上のため対策本部を設置し、全庁を挙げた取り組みにより効果を挙げている。特に、納税推進センターを運営し、電話による納付案内を集中的に行い現年度課税納付額の向上を図っている。目標値を設定し、対応策を戦

略的に展開し、かつ継続していくことが重要であると感じた。

■岩手県久慈市（7月11日）

「市政改革プログラム」

久慈市では、基本計画に基づき取り組み市政改革の具体的な内容を実施計画として取りまとめ、取り組み状況を公表し、プログラムを発展的に見直している。具体的取り組みを目標シートにし、業務の見える化を図ることとで、市民も職員も取り組み内容が解りやすく、かつ、全職員が一丸となって業務に臨むことで総合力が大きくなっていくものと感じた次第である。



久慈市

委員長 中村久信
副委員長 佐貫 薫
委員 石井侑男、中村有子、
宮本妙子、渡邊孝一、
今井勝巳、大島文男

◎経済建設文教常任委員会

7月23日～25日

■静岡県藤枝市（7月23日）

「エコミックガーデンング事業」

藤枝市では、地域から経済を活性化させ、地元企業が成長する環境を創るため、エコノミックガーデンング事業に取り組んでいる。駅南図書館のビジネス拠点化を推進し、エコノミックガーデンング支援センター等による6次産業の展開や、中小企業成長のためのビジネス環境創出の施策を全国に先駆けて導入し、成果を挙げている。市としても、産業振興においては選択と集中に徹し、まちづくりに取り組んでおり、感銘を受けた。



藤枝市

■静岡県富士宮市（7月24日）

「フードバレー構想」

富士宮市では、平成16年度から、市民・生産者・NPO・企業・大学が連携し、食のまちづくりを推進している。富士山の

恵みである水をはじめとした豊富な食資源を生かした6次産業化による食関連産業の振興はもとより、民・産・学・官のネットワーク化により、地域全体の産業活性化、食育による健康な人づくり、富士宮ブランドの確立、食を求めて訪れる観光人口の増加等、「食」を切り口として様々な分野を結びつける施策展開は、本市にとっても大変参考となる事例である。

■静岡県三島市（7月24日）

「ガーデンシティみしま」

三島市では、「せせらぎと緑と元氣あふれる協働のまち・三島」をテーマにまちづくりを進めてきたが、そこに「花」という要素を加え、更なる充実を目指すべく、「ガーデンシティみしま」として取り組んでいる。街なかには緑が多く、花があふれ、川は子どもたちの声で賑わっており、歩くだけでも魅力を感じることが出来る街である。本市においても、豊かな自然をまちづくりに生かす手法として、学ぶべき点が多い。

委員長 八木澤一重
副委員長 宮澤礼人
委員 伊藤幹夫、小林勇治、
和田安司、守田浩樹、
大貫雄二、高瀬和夫

◎議会運営委員会

8月5日・6日

■山形県米沢市（8月5日）

「議会基本条例及び議会改革の取り組み」

本市議会において現在策定中の議会基本条例に係り、先進地の米沢市議会を視察し、議会基本条例の制定までの経緯や、逐条詳細、施行後の運用における課題等を調査した。

特に議論されたのが「市民と議会の関係」及び「市長等との関係」である。市民と議会との関係においては、市民への説明責任を果たすための議会報告会の実施状況及び課題に関して、詳細にわたり議論がなされた。また、市長等との関係においては、執行部側の反問権については、反問の範囲の取扱いの在り方や、運用の現状及び課題が示された。議会基本条例策定特別委員会において鋭意基本条例の策定作業を進めている本市にとって、各般にわたり参考となる事項をご教示いただいた次第である。

委員長 今井勝巳
副委員長 八木澤一重
委員 中村有子、中村久信、
大貫雄二、高瀬和夫、
和田安司

議会日誌



8月

- 5日・6日 議会運営委員会発行
政視察 (山形県米沢市)
- 6日 基本条例策定作業部会
- 12日 基本条例策定作業部会
- 19日 基本条例策定作業部会
- 20日 全員協議会
- 活性化対策特別委員会
- 基本条例策定特別委員会
- 25日 県北五市議長会議 (大田原市)
- 28日 議会運営委員会
- 基本条例策定作業部会

9月

- 5日(25日) 第330回市議会定例会
- 5日 全員協議会、議員会
- 5日 基本条例策定作業部会
- 12日 塩谷町上寺島地内視察 (塩谷町)
- 18日 基本条例策定作業部会
- 18日 災害対策特別委員会
- 19日 議会運営委員会
- 活性化対策特別委員会
- 議員会
- 基本条例策定特別委員会
- 基本条例策定作業部会
- 基本条例策定特別委員会
- 25日 議会運営委員会

議会の予定

今後の定例会及び全員協議会の予定は、次のとおりです。

- 11月 18日 全員協議会
- 11月 27日 議会運営委員会
- 12月 5日 定例会開会

10月

- 29日 議員会
- 塩谷市町村議会議長会議 (さくら市)
- 2日 基本条例策定作業部会
- 塩谷広域行政組合全員協議会・定例会 (矢板市)
- 8日 栃木県市議会議長会事務局長会議 (宇都宮市)
- 9日・10日 塩谷市町村議会議長会行政視察研修 (長野県ほか)
- 14日 基本条例策定作業部会
- 16日 全員協議会
- 24日 広報委員会
- 24日 基本条例策定特別委員会
- 28日 基本条例策定特別委員会
- 関東市議会議長会第1回理事会 (宇都宮市)

議場見学



安沢小学校3年生

9月18日 安沢小学校 20名

- 8日・9日 一般質問
- 10日・12日 常任委員会
- 18日 定例会閉会

- 1月 20日 全員協議会
- 2月 12日 全員協議会
- 19日 議会運営委員会
- 27日 定例会開会
- 3月 2日・3日 一般質問
- 4日・13日 常任委員会・予算審査特別委員会
- 19日 定例会閉会

議会を傍聴しましょう

議会(定例会や臨時会)、全員協議会を公開しています。傍聴することは、議会の活動や市政を知るための最も良い方法です。ぜひお越しください。

なお、日程等が変更となる場合がありますので、あらかじめ議会事務局へお問い合わせください。

(☎43-6216)



あとかき

- ▶ 議会だより第187号をお届けします。一般質問は、紙面の関係で全質問を掲載できませんが、会議録で見ることができます。会議録は、12月上旬から議会事務局、図書館、矢板・泉・片岡公民館でご覧になれます。また、矢板市のホームページでもご覧になれます。

(ホームページアドレス)

<http://www.city.yaita.tochigi.jp>

編集 株式会社イデア

43-6216 47-5590



この「やいた議会だより」は環境に配慮し、再生紙と大豆油インキを使用しています。

